

# 公社の海外事業は？



諸遊 壤司 議員

町長

## 先行投資である

【諸遊】前専務理事の事業展開を疑問に思う町民が多い。

昨年度は、海外出張回数6回、延べ69日、費用250万円だが、今年度は、4月から8月まで売上がない。このような状況で、住民監査請求が出されたが、どう取りあつかうか。

【代表監査委員】住民監査請求書は、要件を満たさない部分があった。請求書の補正が終



海外での販売促進事業

われば受理し、関係法令の規定にしたがい監査していく。

【町長】住民監査請求の提出は残念だ。公社の事業と運営は、適正であると認識している。

今回の事業展開をむだだとは思わない。将来に向けて、町内産品を大山ブランドとして国内外に広めるための先行投資である。

# 日本の領土の教育は？

教育委員会

## 国会での討議が原則

【諸遊】国が尖閣諸島の地主と売買契約を結んだら、中国の日本企業に対して、放火・破壊・略奪などがあつた。北方領土・竹島についても問題がある。過去の政府の対応が十分であつた。

日本人の強い心・信念・誇りを取りもどすには教育しかない。

児童・生徒に、日本の領土についてどのような教育をしているのか。

【教育委員会】小学校では、わが国の位置と領土、中学校では、日本の地域構成を社会科で学習する。

県西部地区で採択されている教科書でも、北

方領土・竹島・尖閣諸島についてふれている。今回の問題は、国会で討議してもらうのが原則である。



小・中学校の学習指導要領